



郡山市立熱海小学校  
 学校便り No.7  
 平成 27 年 5 月 26 日  
 文責：伊藤孝行

## 今回の題字は5年生後藤駿吾さんです。

アルファベットの文字一つ一つに靴を履かせ丁寧に工夫して表現しています。

## 2年生生活科トマト栽培

2年生は、生活科の学習でトマトの栽培を行っています。このところ晴天が続き花壇は乾燥状態にあります。



2年生の子どもたちは、毎朝登校すると、すぐに自分のトマトの苗を観察し水やりをします。植物の栽培を通して、責任感も育てたいと思います。

## ツバメの巣作り真っ最中です。

今年も熱海小学校にツバメがやってきて、今は巣作りの真っ最中です。



左の写真は、児童昇降口の時計の上に、巣作りを始めたツバメの今日の様子です。

もう少しすると卵を産みます。かわいいヒナ鳥が誕生するのが今から楽しみです。

## 4年生宿泊学習 5/27~28

4年生は、27(水)~28(木)の1泊2日の日程で、郡山自然の家を利用して学習・宿泊学習を行います。

27(水)は、郡山市内に水道水を供給している堀口浄水場の見学や安積開拓の

歴史を伝える開成館の見学、夜の活動ではナイトハイキングを行い、宿泊でなければ経験できない活動を行います。

28(木)は自然の家の施設を利用し、アーチェリーなどの体験を積んでいきます。

この学習を通し、友達の良さや協力することの大切さを学ばせたいと思います。

## ご存知でしたか？道路交通法改正！

平成27年6月1日から

**悪質・危険な自転車運転者  
 に対する講習制度です！**



6月1日より、道路交通法が改正され自転車への罰則が強化されます。

特に厳しく取り締まりがあるのは、

- ① 信号無視
- ② 一時停止違反
- ③ 自転車の原則車道通行
- ※ 13才未満と70歳以上除く
- ④ スマホの使用等の「ながら運転」
- ⑤ 酒酔い運転

上記の違反を3年間で2回行くと、講習(受講料5,700円)を受けなければなりません。講習を受けない場合は、5万円の罰金となります。

特に、通学等で自転車を利用する、中学生や高校生のお子さんをお持ちのご家庭は、改正される道路交通法について、ご家庭で確認されるとよいと思います。

### 【備えあれば憂いなし】

自転車での対人事故の保障金が高額です。もしもに備えて交通傷害保険に加入することをお勧めします。

